

重層的支援体制整備事業

…令和4年度から①～⑤を一体的に取り組みます…

④地域づくり

孤立を防ぎ、誰もが活躍できる場づくり・地域づくりに向けた支援

・生活支援体制整備事業
・地域介護予防活動支援事業
[長寿福祉課]

・地域活動支援センター事業
[障がい福祉課]

・地域子育て支援拠点事業
[子育て政策課]

・共助の基盤づくり事業
[生活支援課]

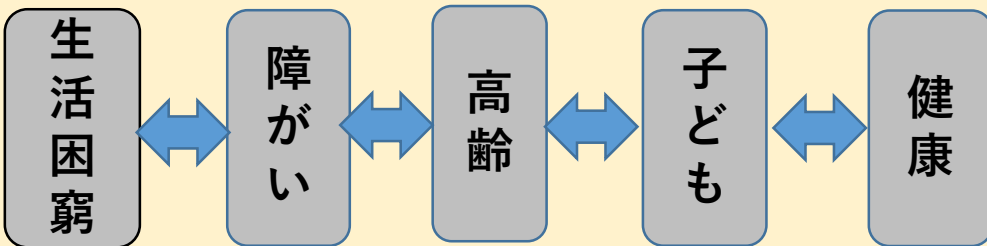
サロン
サークル活動等

居場所をはじめとする
多様な地域の場

①包括的相談支援事業

市、包括支援センター
基幹相談支援センター等

世代や属性を超えた相談を受け止め必要な支援につなぐ
これまで同様、連携し既存の制度で解決できるものは解決する



複雑化・複合化した課題は多機関協働事業者へつなぐ

(例) 要介護状態の親と無職でひきこもりの子が同居
共働き世帯で、介護と子育てを同時に抱えているなど

⑤多機関協働事業

[甲賀市社協が一部受託]

支援会議 同意なし/同意あり

定期開催 (月1回) 随時開催 (緊急ケース)
連携が必要なケース・複合的な課題のケース
・情報共有・状況把握の有無確認・チーム編成
・全ケース進捗状況確認関係機関の役割整理

①につなぎも
どしもあり

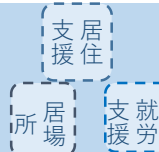
重層的支援会議 同意あり

随時開催
(チームによる支援方針)
・役割分担、プラン作成
・モニタリング、評価 (3か月ごと)
(プラン適性の協議) (プラン終了時の評価)
(社会資源の充足状況等の評価)

参加支援が必要

③参加支援

社会とのつながりを 参加支援の場の創出
作るための支援 [社会福祉法人等が受託]



②アウトリーチ等継続的支援

訪問等により継続的につながり続ける支援

新遠隔窓口相談
システム導入



[社会福祉法人等が受託]

複雑化・複合化した事例や狭間の問題の解決に向けて
横断的な協働のコーディネートを行い支援を調整する

アウトリーチ
支援が必要

モニタリング
支援体制の
全体の

多機関事業の
重点支援機関を
最終
課題が整理され
支援の見通しが
ついたところ

個別課題・地域課題の解決

甲賀市重層的支援体制整備事業の庁内体制について

コンセプトは国のマニュアルに沿いつつもできるだけ既存の会議や様式等を活用していく

- ・地域共生社会推進課
- ・多機関協働事業者 (甲賀市社会福祉協議会)
- * 会議召集
- * ケース管理
- * 進行・説明

地域共生社会推進本部会議

旧「我が事・丸ごと」共生社会推進本部会議

- ☆理事者・部長級
- * 全体総括
- * 政策の方向性の決定

地域共生社会庁内連携委員会

既存の生活困窮者自立支援庁内連携委員会を活用

- ☆次長・課長級
- * 政策検討
- * 予算協議
- * 体制・事業の検証

重層事業庁内連携会議

- ☆各補佐・係長級
- ☆担当者(専門職)
- ↳ 交付金メンバー
- * 予算協議
- * 直接支援・後方支援等
- * 支援会議の準備

支援会議

重層的支援会議

- ☆市担当者(専門職等)
- ☆支援機関の支援員、相談支援員
- ☆社会福祉協議会、民生委員
- ☆サービス提供事業者等

- ☆多機関協働事業者(社協)
- ☆市担当者(専門職等)
- ☆包括相談支援事業者
- ☆アウトリーチ・参加支援事業者等

- ・多機関協働事業者 (甲賀市社会福祉協議会)
- * 会議召集
- * ケース管理
- * 進行・説明

連携

中核のセンターは別表に

地域市民センター

地域包括

子育て支援センター

社協

社会福祉法人等

その他行政機関等